

## 平成30年度第1回鳴門市水道事業審議会 会議概要

開催日時：平成30年5月28日（月）午前10時から午前10時45分まで

開催場所：鳴門市水道会館3階第1会議室

出席者：審議会委員12名

【玉有会長、犬伏委員、岩本委員、開発委員、久米委員、五島委員、芝野委員、多智花委員、中岸委員、出口委員、矢野委員、利穂委員】

鳴門市4名

【鈴江企業局参事兼水道企画課長、事務局3名】

傍聴者2名

### 開催次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 前回審議会の会議概要について
  - (2) 答申案について
  - (3) 次回開催について
- 3 閉会

### 会議資料

#### 開催次第

平成29年度第4回鳴門市水道事業審議会会議概要

【資料1】水道事業審議会委員名簿

【資料2】答申案

## 会議概要

- 1 人事異動による変更のため、資料1を用いて、久米委員の紹介と事務局職員の紹介を行った。
- 2 議事(1)について、平成29年度第4回鳴門市水道事業審議会会議概要を用いて、前回審議会の内容について整理を行った。
- 3 議事(2)について、資料2を用いて、事務局より内容の説明を行い、質疑を行った。質疑の概要については別紙のとおり。
- 4 議事(3)について、水道料金のあり方についての審議は今回で終了し、次回開催を秋ごろに予定しており、具体的な内容及び日程は後日に改めて日程調整を行うと事務局より説明を行った。

【別紙：質疑概要】

・議事（２）答申案について

（委員）

料金体系の見直しについて、随時、検討すると聞こえたが、基本料金と従量料金の割合を見直すという方針があるのならば、もう少し明確に示してはどうか。

（会長）

料金体系の見直しについては、基本料金の割合が増加すれば、利用者に大きな影響を与えるものであるため、長期的なビジョンを持って検討することとしている。随時というのは、料金のさらなる精査として、５年という算定期間に縛られることなく、適時適切に料金水準の妥当性を確認するという意味なので、ご理解いただきたい。

（委員）

了解した。

（委員）

関連するが、料金のさらなる精査の中で、「状況に応じて料金水準の妥当性を確認」するとあるが、これまでの審議会でも出たように、水道事業が抱える諸課題に対応するためには、今回の料金改定以降も増額改定の可能性があることが分かっているので、利用者が分かるように、より具体的に危機感を示したり、諸課題を抱えていることを表現してはどうか。

（会長）

確かに浄水場の更新事業をはじめとする大規模事業を考慮すると、水道事業の抱える諸課題を軽視すべきでないと思うが、現時点では具体的になっていない。また、利用者は今回の料金改定によって、水道事業はある程度安定すると期待していると思われることから、すぐにまた料金改定を控えているというような将来に対する不安を与える表現ではなく、水道事業の諸課題について追記することでよいか。

（委員）

了解した。

（委員）

今回の審議会をもって答申の内容は決定するのか。

(会長)

その予定である。

(委員)

大口使用者の立場からは、来年度から20%の増額改定となると経営に与える影響は大きい。しかし、水道事業が必要不可欠なインフラであることや耐震化などの必要性は理解できるので、答申内容に反対はしない。ただし、水道事業には、さらなる経営の合理化・効率化、新たな収入の確保などに真剣に取り組んでもらいたい。20%増額改定の重みを水道事業者には十分認識したうえで努力してもらいたい。

(会長)

他に意見もないようなので、今回の修正内容を反映させた答申書の作成と企業局長への答申は、私に一任いただくことでよろしいか。

(委員)

賛成。